# 会 議 録(1)

会議の名称	第3回桶川市地域公共交通会議
開催日時	平成29年 6月27日(火)
	(開会) 9時30分 ・ (閉会) 11時00分
開催場所	桶川市地域福祉活動センター3階 集会室
主宰者の氏名	小野克典 (桶川市長)
議長の氏名	松本幸司 (桶川市副市長)
出席者氏名	1号委員:松本幸司
(委員)	2号委員:長南克幸、髙橋直樹(代理:田沼健一)、山崎
	俊明、鈴木貴大(代理:鈴木秀忠)
	3号委員:熊谷恵一、小谷彰治(代理:佐藤学)
	4号委員:鶴岡洋
	5号委員:高原昭(代理:藤田茂)
	6号委員:新井隆喜、仲又清美、新井孝雄、佐藤正廣、梶
	山修
	7号委員:飯塚孝廣
	8号委員:金子秀和
	9号委員:岡村敏之、相沢興、新井哲也(代理:野崎高
	司)、富岡洋(代理:綿貫真一)、畦地英樹、
	曽田信行(代理:沖田圭一)
欠席者氏名	3号委員:髙橋弘之
(委員)	6号委員:三澤みどり
説明員氏名	ランドブレイン㈱:太田真一
事務局職員	安心安全課:課長・折原和彦、主査・中野栄司、主事・虻
職名及び氏名	川海
議題	
【議決事項	
会 議案 1	東西循環(内回り)のルート一部変更及びバス停(東10
	7・東112:「神明1丁目」)の移設について
議【協議事項	
(1)	地域公共交通会議の目的について
事 (2)	市内循環バス見直しの考え方(案)について
(3)	市内循環バス見直し検討スケジュールについて
項決定事項等	<del>=</del> = = = = = = = = = = = = = = = = = =
【議案1】	□ 東西循環(内回り)のルートー部変更及びバス停 (東10
	2:「神明1丁目」)の移設に関して、全員一致で議決
,,	景名簿・座席表
	3割1.東亜毎週(内同り)のカート・如亦東及びジュ信

資料1:東西循環(内回り)のルート一部変更及びバス停 (東107・東112:「神明1丁目」)の移設

について

資料2-1:桶川市地域公共交通会議の目的

資料2-2:第1回・第2回の会議で明らかになった課

題・意見のまとめ

資料2-3:地域公共交通の計画体系 (イメージ)

資料3:市内循環バス見直しの考え方(案) 資料4:市内循環バス見直し検討スケジュール

会 議 録(2)

	議事の経過
発言者	発 言 内 容
事務局	開会 4月1日付け変更のあった委員の紹介 会長あいさつ
事務局	・本日の会議は委員24名の内、22名の出席。過半数の出席のため、要綱に基づき、会議は成立となる。
議長	<ul><li>会議は原則公開となっているが、本日の会議で、非公開とする事項はあるか。</li></ul>
事務局	・なし
議長	・本日の会議はすべて公開とする。
	・本日の傍聴希望者はいるか。
事務局	・傍聴希望者なし。
議長	・本日の会議の議事録署名人は、仲又清美委員にお願いしたい。
委員	• 承諾
議長	・議題のうち、議決事項(議案1)東西循環(内回り)のルート一部変更及びバス停(東107・東112:「神明1丁目」)の移設について
事務局	· 説明※資料 1
議長	・この場でご確認いただければ、議案1に関しての申請手 続きが短縮されるということである。
委員	<ul><li>・補足説明する。この地域公共交通会議には、埼玉運輸支局や大宮国道事務所等の道路管理者、上尾警察署が含まれている関係で、会議を経て情報が共有されることで、申請手続きの期間が短縮できるものである。</li><li>・正規で申請するとなると、申請を受理した時点から、関係各省への照会も踏まえた上で3か月の日数がかかる。</li></ul>

議長

・他の関係者の視点から見ていただいた中で特に質問等はあるか。

委員

・バス停の移設に関する利用者の合意形成はどの様になるのか。

事務局

・地域住民には区長を通じて説明をしており、事前に合意 をいただいていると考えている。

委員

いつから変更になるのか。また、利用者への周知方法について確認したい。

事務局

- ・バスの購入時期が8月となっている。8月から正式に変 更する予定である。
- ・周知方法は、チラシのバス停への掲示及び地域への説明により周知したいと考えている。

委員

- 8月の変更ということであれば、早急な申請をお願いしたい。
- ・周知についても、一般利用者が移設前のバス停の箇所に 行くなど間違わないよう自治体及びバス会社からの周知 の徹底をお願いしたい。

議長

・他に質問等がないようなので、ここで議案1の決を採りたい。議案(1)東西循環(内回り)のルート一部変更及びバス停(東107・東112:「神明1丁目」)の移設について、賛成の方は挙手をお願いしたい。

## ~ 全員挙手 ~

議長

・議案1については、本会議で全会一致により承認された。事務局は所定の手続きと周知の徹底をお願いする。

議長

・続いて、協議事項(1)地域公共交通の目的について

事務局

説明※資料2-1・2-2・2-3

議長

・事務局からの説明では、当面は循環バスに特化した内容で検討を進め、これまでいただいた幅広い意見については次のステージで検討していきたいということであったが、このことについて、何か質問等はあるか。

## ~ 質問なし ~

議長

・本日以降、本会議では、当面、循環バスの改善を目的として議論を進める。

議長

・協議事項(2)市内循環バス見直しの考え方(案)について

事務局

· 説明※資料3

議長

・循環バス見直しの考え方として、循環バスは公共交通を 補完するもので、現在の路線バス、タクシーのサービス が維持できる形の中で見直しを検討していくことが大事 な前提条件として示された。見直しの方針、具体案につ いて意見等はあるか。

委員

- ・本会議の目的、見直しの具体案は理解した。
- ・桶川市内には民間路線バス事業者が数社あり、既存のバス路線を運行しているが、循環バスを見直す際は、路線バスとの競合だけは避けていただきたい。
- ・前回の会議でも発言させていただいたが、民間路線バス は収支の維持が大前提であり、利用者の少ない地域、い わゆる過疎地域、交通空白地域では、路線の縮小が相次 いでおり、弊社で言えば桶川から川越までの路線が該当 する。
- ・既存の路線バスとの関係を全く考えずに同一ルートを設定するということは、民間路線バスの利用低下、収支悪化をさらに招き、最も保護されるべき利用者に不便をきたしてしまう。最悪の場合、路線の廃止や減便など、現行便数を維持できなくなるのは、避けなければならない。交通空白地域を補完する循環バスであることを念頭に見直しを検討し、民間路線バスとの重複は極力避けて、共存共栄できるようにしていただきたい。
- ・運賃について、安定的な路線を維持すること、適正な運賃で運営することが前提であり、民間が対キロ運賃に対し循環バスは100円均一運賃である。ここで、既に格差が生じている。これを機に、循環バスの運賃についても検討していただきたい。
- ・民間事業者も努力をしなければならないが、資料2-3 の中にある市総合振興計画の基本理念「みんなで」つく り育む活気あふれる 交流拠点都市おけがわ」のとお り、まさに、みんなでつくり育むということを強調させ ていただきたい。市内循環バス、民間路線バスについて も住民一人一人の方が、企業や行政に頼るのではなく自 分たちの地域の公共交通は自分たちで守り、育てていく

という考えを持ち、一人でも多くの方がバスを利用していただくことが地域公共交通の充実につながると考える。

議長

・路線バスとの競合を避けることは持続可能な地域公共交通という点で最重要事項である。運賃についても持続可能な行政負担額を念頭に置きつつ、持続可能な地域公共交通という点からの適正な料金設定も問題認識として持つ必要があると考える。

委員

・資料2-3にある施策の「歩いて暮らせるまちの実現」 とはどういうものなのか。

事務局

・「歩いて暮らせるまちの実現」は、桶川市の第 5 次総合 振興計画で定めているまちづくり政策の一つであり、そ の中で循環バス事業がある。

委員

・資料3のバス停別乗降客数の図があるが、バス停からバス停の移動の流れはどういったものなのか。例えば、駅での乗り継ぎで東口から西口への移動の流れはどの程度あるのか教えていただきたい。もし、そういう資料があればいただきたい。

事務局

・東西に移動する人の需要は、限られた方のみである。循環バスの利用は駅と自宅を結ぶような形での利用が多く、通勤通学で利用されることが多く、途中のバス停で降りる利用者は少ない。

議長

・桶川市の歩いて暮らせるまちづくりとは、集積の多い駅前以外でも、地区毎に生活拠点を作り、そこに普段から歩いて行けるような、また車がなくても普段の生活ができるようなまちづくりをしていくというものであり、それを支える交通手段として循環バスを位置付けている。

委員

- ・歩いて暮らせるまちづくりという考えと、路線バス・市 内循環バスの充実では目的の矛盾があるのではないかと いう指摘ではないかと思料する。
- ・歩いて暮らせるまちづくりとは、議長が述べたとおりである。桶川市には日出谷にベニバナウォークができて、駅前には商店街があり、マインもある。平成31年度には坂田区画整理地内にショッピングモールと公共施設を一体化した施設が出来る予定となっている。桶川市は駅を中心に東西に延びる形をしているため、駅前、西側のベニバナウォーク、東側に出来る坂田の公共施設をそれ

ぞれ地域の拠点として歩いて暮らせるまちづくりを進めるというのが桶川市としての方向性となっている。

- ・今後、利便性の向上が図られるようルート等を見直すにあたり、循環バスを通勤・通学、日中のサークル活動や買い物、通院のため利用している方がおり、時間帯におっても利用目的が変わってると案1,2どちらにつると案1,2どちらにつると案1,2どちらにつると案1,2どちらにつると案1,2どちらにつるを関がでてしまうのではないを危惧するがある。既存のバス路線などはそのまま維持して部務局が目的として挙げた交通空白地域の解消は引き続いる時組み、過疎地域におけるバス停の移動やルートに表しといった微調整を地域の声を聞いて検討していただきたい。
- ・料金に関しては、夜間は高齢者の外出が少ないので、日中の高齢者に対する料金を見直すことや、免許返納者に対する特典、また3世代でバスを利用するときに利用しやすいとか、高齢者が利用するときに、付添いをする人にメリットがあるといった検討をし、その分、現役世代には負担をしてもらうなど、民間事業者も交えて、行政レベルで考えていかなければならないと考えている。
- ・案2であれば、駅に路線が集約されるため、通勤・通学者などからすれば便利で良いと考えるが、東口は駅前広場の整備がこれからであるため、環境的に問題ないのか。また、西口も送迎でロータリーが混んでしまっている。路線バスとの調整や環境整備の部分での課題がたくさんありそうである。そういった中で駅に来る方々を中心で捉えるだけでいいのかということについても議論を行っていただきたい。

委員

・案1と案2のイメージ案を提案された根拠を示していただきたい。それにより議論がし易くなると考える。

委員

・実態調査(資料3)の中で、各バス停別でみた全循環の利用者数が大変参考になる。一番利用の多いバス停でも、どの年齢層の利用が多いかなど、より深い分析をすることで案1・案2の基礎資料となると思う。市ではその分析を行ったのか。もしくは、今後行う予定なのかを教えていただきたい。

事務局

・2つの案を示した理由は、資料2-2にあげた課題・意見である「相互運行の実施、運行本数の増便、桶川駅への速達性向上など全てを網羅的に反映したルートの提案は大変難しいため、現行のルートを活かして相互運行を導入するものとして案1、また、現行では1周1時間弱

かかることを改善し、駅への速達性を考慮し利便性を向上させるものとして案2を示させていただいた。

・バス停毎の利用目的や利用者の客層の分析については、 以前に無作為抽出による市民対象のアンケート調査を行った結果、駅への利用が殆どであるということが判明している。それ以上の利用者調査をすることは考えていない。社会環境の変化により追加調査が必要となった場合には、調査を行うことを検討していきたい。

委員

・資料3の中の方針で、「持続可能な行政負担を念頭に適正な料金設定を検討する」とあるが、料金については、この会議で意思決定をする部分であることから、「持続可能な料金設定にする」と言い切った方がよいのではないか。行政負担の上限について議論をしても、いつまでたっても先に議論を進められない。行政負担については強調しない方がいいと考える。

議長

・持続可能な行政負担などについての表現は、市からの行政負担額の要請もあり、一方で、地域公共交通を持続できる料金設定という観点もあり、事務局はかなり工夫して書いていると思う。

委員

- ・先ほど事業者の方からルートの重複は避けてもらいたいという意見が有ったが、その通りと思う。
- ・以前に私共で、循環バスに関するアンケート調査を行った。そこでは、運賃を上げてもいいから、便利にしていただきたいという回答をいただいている。結論からうとイメージ案2のようなまわり方をコンパクトに回る現在のルートを時間かけて回る現在のルートは、川田谷の住民が不快に思っている部分もある。今回の駅を中心に考えていくという方針であれば、る。市内に回った方が利用し易いというイメージになる。市民にこのイメージを示して、利便性が図られたことがわかるように説明するのも一つかと思う。
- ・大幅に変更すると利用客が減るという指摘もあるが、この会議で決定したことについて、丁寧に市民に周知をすれば多少は効果があるのではないか。

委員

・料金について、民間路線バスとの格差をなくす料金設定にすることは理解できるが、利用を促進するのであれば福祉的な意味も含まれている。免許返納者や75歳以上の高齢者に対しては半額にするなど細かい料金設定を検討していく必要があると考える。上尾では180円など一律で料金を決めており、今後桶川市でも料金を150

円などにしたとしても、免許返納者は100円、75歳以上は半額にするといった、きめ細かい料金を設定してもよいのではないか。

・以前に循環バスを利用した際、乗車するバスを間違えて 目的地まで時間がかかったことがある。現在の循環バス は市内の端から端までを運行するルートであるが、循環 バスの主な利用目的が通勤・通学であることから考える と、コンパクトなルートにすることで利便性の向上につ ながると思う。

## 委員

- ・資料3の最初に書いてある2つの運行目的は運行当初のもので、将来もこの通りと読めるが、今までの議論を聞いていると、この2つだけではないように思う。運行目的をもう少し踏み込んで、運行当初とは少し異なるということを書いてもいいのではないか。
- ・桶川市では乗車人数が1人、2人ということは、まずあり得ないので、乗合という運行形態に適するような路線を引くというのが、重要だと思う。交通空白地帯の解消という目的を踏まえつつ乗合バスとしての利点を発揮できる路線を考えてほしい。
- ・料金設定については、持続可能な行政負担は市からの要請と書かれているものの、事業者からの要請というと路線バスとの関係も考慮することや、また、利用者の運賃についての考え方も様々であることから、サービスに見合った運賃と書いても良いのかと思う。

#### 委員

・対象者を絞って割り引くなどの意見をいただいているが、利用者からすると循環バスと民間路線バスの区分けはないと考える。福祉的な割引等については、片方だけ割引ができて、片方だけが割引できないというのは一般に利用される方には疑問を感じる部分ではある。両者で慎重に検討していただきたい。

### 委員

- ・資料3の最後のページにある比較表をみると、案2になれば、事業者との重複はないと思われるが、運行経費がかかるとあるが、運賃見直しやルートをコンパクトに運行本数を調整すれば、運行経費が現状よりもかかってしまうことはカバーできると思う。また、公共交通空白地域の解消も図られるのではと思うので、案2の方が良いのかと思う。
- ・他都市でも路線再編の見直しが盛んに行われており、ある自治体では、コミュニティバスの運賃を高齢者の割引制度により、路線バスよりもかなり安くなるということを検討していたが、それは不公平となるのではないかと

いう意見が出ていた。それを踏まえると、運賃を値上げして、路線バスに近づけていく中で、高齢者、身障者等段階的に割引にして、傾斜を持たせることも考えれば案2も悪くはないと感じた。

# 議長

・資料で示したイメージ案について、今後の調整の進め方 について事務局から考えがあれば教えていただきたい。

#### 事務局

・今後の調整の進め方は、案1と案2のそれぞれにメリット、デメリットがある中で、道路も限られる中で考え体いかなければならない。次回の会議では、ある程度具体化されたルート案を示せるので、運賃を絡めた検討も必要になってくる。案2を具体化させていくと、ルートが大幅に変わり今までバスが通っていたところが出てくる。次回の会議までに事業者と調整し、次回協議させてもらいたい。

# 委員

- ・先ほどの事務局の説明では、時間帯のことが言及されなかった。朝や夜の増便はタクシー事業者のことも考慮して検討していかなければならない。また、他の自治体では循環バスで賄えないところはタクシー利用券を配布するなど福祉的なことをやっている自治体もある。
- ・一日の平均利用者数は理解できた。循環バスの時間帯別の利用率も調べていただき、利用の少ない昼間の時間帯は減らし、利用の多い時間帯に増発させるということも検討していただきたい。

## 委員

- ・この会議の当面の課題として循環バスの再編をすることを示したことで議論すべきことがわかりやすくなった。しかし、以前にいろんな意見を出していくという話もなされている。資料2-2の中で、地域公共交通のこと、循環バスのことで区分けされている中で、デマンド交通についても過去に課題として出されているので、循環バスの検討と併せて方向性を示唆していただきたい。
- バス停や車両ラッピングのデザインについても話し合っていかなければならないと思う。

## 議長

・続いて、協議事項(3)市内循環バス見直し検討スケジュールについて。

# 事務局 議長

説明 ※資料 4

・前回の会議では運行開始目標が4月だったが、5月に変

更したことについて考え方を説明していただきたい。

#### 事務局

・見直しルート案の確定のスケジュールが後ろにずれたということもあるが、べに花ふるさと館の施設内に循環バスが乗り入れるための工事が来年4月までかかるということ、また、市庁舎が来年5月に新庁舎に移るということもあり、それらに合わせた運行開始をとりたいと考え、運行目標を5月に変更しております。

#### 議長

・パブコメ実施から運行開始までの時期が若干詰まったスケジュール案になっているが、ルート案が確定することを前提としたスジュール案であることをご理解いただきたい。

## 議長

・続いて、4. その他、会議構成の変更について。

## 事務局

説明

## 議長

- ・次回から、新たに路線を開設した事業者にも参加していただく予定ということで、よろしくお願いしたい。
- ・以上で議題はすべて終了したが、全体を通して意見等はあるか。

## 委員

- 会議の進め方としては、当面市内循環バスについて検討することは良いと思う。
- ・その上で、このようなメンバーが年数回集まることは非常に貴重なので、この機会に、路線バス、タクシーについても、情報共有や市民とコミュニケーションをとっていく場として積極的に利用していただきたい。

# 議長

進行を事務局に返します。

#### 事務局

閉会

# 平成29年 7月28日

この会議録の記載が真正であることを確認して署名する

#### 議事録署名人

仲 又 清 美